



平成30年度開発協力重点方針



外務省国際協力局

平成30年4月

目次

1. 基本的考え方……………P2
2. 重点……………P3
3. 地域別供与実績額……………P8
4. 各地域の重点課題……………P9

平成30年度開発協力重点方針 基本的考え方

国益に資する開発協力

- ◎開発協力は、我が国が「地球儀を俯瞰する外交」を積極的に展開していく上で、外交上の大きな柱である。**国際協調主義に基づく「積極的平和主義」**の立場から、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献すべく、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を始めとする我が国の外交政策の推進に向け戦略的かつ効果的な開発協力を実施していく。
- ◎**開発協力大綱**の下、**持続可能な開発目標(SDGs)**及び我が国としてのその**実施指針**、**未来投資戦略**を始めとする政府の関連の方針を踏まえ、「**質の高いインフラ**」の展開を一層推進するなど、開発途上国と共に「**質の高い成長**」を目指す。
- ◎国際協力事業関係者を含む日本人が海外で安心して活動できる環境を構築するため、**安全対策と途上国におけるテロ対策支援を強化**するとともに、「**誰一人取り残さない**」との**SDGsの理念**及び我が国が**推進してきた「人間の安全保障」**の観点も踏まえ、**人道支援と開発協力の連携**を更に推進する。
- ◎本重点方針は、年度ごとに外交政策の進展や新たに発生した開発課題等に迅速に対応するために重点事項を明確にするものであり、**二国間協力及び国際機関を通じた協力の両方を包含する方針**である。

平成30年度開発協力重点方針 重点

重点① 国際社会の平和・安定・繁栄のための環境整備及び基本的価値の共有

- ◎「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、法の支配や航行の自由等を確保するための、海上保安能力の強化や法制度整備等の分野で協力を行う。太平洋からインド洋に至る地域内外の「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進する。
- ◎人道支援と開発協力の連携を強化しつつ、平和構築、難民等支援、暴力的過激主義対策等の協力を通じ、国際社会の平和と安定の実現に積極的に貢献する。また、開発途上国によるテロ対策・治安状況の改善への協力等を通じて、海外で活躍する日本人の安全を確保する。

重点② SDGs達成に向けたグローバルな課題への対処と人間の安全保障の推進

- ◎SDGsの達成に向け、各国と保健、食料、女性、教育、防災・津波対策、水・衛生、気候変動・地球環境問題等の分野において、国家戦略や計画の策定から個別案件の実施に至るまでの協力を推進する。特に、我が国が課題先進国として培ってきた経験を開発途上国における指導的人材に共有することを通じて、将来の親日派・知日派を育成するとともに、国際的な課題に対し、各国とともに一層戦略的に取り組んでいくことを可能とする。

重点③ 途上国と共に「質の高い成長」を目指す経済外交・地方創生への貢献

- ◎開発途上国の「質の高い成長」の実現に向けた協力を行い、その協力を通じて、開発途上国と共に我が国も成長し、我が国の地域活性化にも貢献する。特に、地方自治体や中小企業等の海外展開の支援や対外直接投資に向けたビジネス環境整備を行うとともに、日本方式の普及を含め、「質の高いインフラ」の展開を一層推進する。また、開発途上国の産業人材育成とそれを通じて築いてきたネットワークも最大限活用する。

国益に資する開発協力、連携の強化、国民と共にある開発協力

上記①～③に取り組むに当たり、

- ◎二国間協力及び国際機関を通じた協力を有機的に連携させるとともに、日本の民間企業、地方自治体、大学・研究機関、NGO・CSO等の参画を得た「日本の顔の見える協力」を推進する。また、開発途上国を支援することへの国民の理解を深めるための国内広報に努めるとともに、開発協力を通して、我が国の魅力や取組を積極的に対外発信する。国際協力事業関係者の安全対策を強化する。

重点① 国際社会の平和・安定・繁栄のための環境整備及び基本的価値の共有

■ 「自由で開かれたインド太平洋戦略」の具体化

■ 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の強化

- ◎自由、民主主義、法の支配といった基本的価値を共有する国々の安定的成長や健全な社会形成は、より安定的な国際環境の形成及び我が国とそれら諸国との関係強化にとって重要。そのために、司法制度や法制度整備支援、法執行能力強化支援、公務員の能力強化支援等を行う。
- ◎海における法の支配を徹底し、航行の自由及び海上安全を確保することは、海洋国家である我が国のみならず、国際社会全体の平和、安定及び繁栄の礎。我が国にとって重要な海上交通の安全確保のためにも、シーレーン沿岸国等に対し、海上法執行機関等の保安能力強化に資する機材供与や能力構築支援を強化する。

■ 連結性の強化

- ◎国際スタンダードに則った「質の高いインフラ」の整備を通じた連結性強化等による経済的繁栄を追求。具体的には①ライフサイクルコストから見た経済性及び安全性、②雇用創出、能力構築、③社会・環境考慮、④被援助国の財政健全性を含む経済開発戦略との整合性、⑤民間部門を含む効果的資金動員に加え、開放性や透明性を確保した形での質の高いインフラの整備を推進。
- ◎また、港湾、鉄道、道路といったハードインフラの整備だけでなく、制度・基準、技術・運用ノウハウ、人材育成等のソフト面において我が国の経験、強みを最大限活用する。

■ 難民支援を含む人道支援、社会安定化、平和構築、地雷対策

- ◎難民・国内避難民を始めとする中東・アフリカ地域の諸課題の根本原因に対処するため、人道支援に加え、紛争予防や、中長期的な視点からの日本の強みを活かした「人づくり」・ホストコミュニティ支援など、社会安定化と包括的成長のための開発協力を行う（「人道と開発の連携」）。
- ◎これに加え紛争終結後の平和の定着や平時からの国づくりのための支援を国際機関等とも協力・連携しつつ実施する（「人道と開発と平和の連携」）。アジアにおいてはミンダナオ和平支援やラカイン州のムスリム避難民の帰還に向けた支援等を行う。また、世界各地の地雷・不発弾対策支援を継続する。

■ テロ対策・治安能力構築支援、暴力的過激主義対策

- ◎2016年7月のダッカ襲撃テロ事件による悲劇を繰り返さぬため、安全対策・テロ対策強化を着実に進めるとともに、途上国の保安能力強化・治安状況改善に資する機材供与や研修・訓練等による能力強化を通じ、開発途上国の状況を改善することで、海外で活躍する日本人の安全を確保する。
- ◎さらに、穏健派・親日派育成のための教育支援や職業訓練等を通じ、若者の過激化防止や戦闘員等の脱過激化・社会復帰支援を行うことで、テロの根源にある暴力的過激主義と向き合う。

重点② SDGs達成に向けたグローバルな課題への対処と人間の安全保障の推進

■ SDGs達成に向けた協力

我が国のSDGs実施指針や「SDGsアクションプラン2018」を踏まえた国際協力を更に推進する。

◎開発途上国が自ら開発課題に取り組めるように、SDGsに対応した国家戦略や計画の策定に協力する。

◎人材育成奨学計画(JDS)やJICAによる長期研修の枠組みを活用し、将来の開発政策を指導する親日派・知日派人材の育成を支援することで、SDGsの推進に必要となる人材を育成する。その際、「JICA開発大学院連携」も通じ、我が国大学との連携を抜本的に強化し、我が国の近代化及び開発経験等の共有を目的とした理解促進プログラムを導入する。

■ 保健,食料,女性,教育

◎保健(感染症対策,ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進)

「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」,「TICADナイロビ宣言」及び「UHC東京宣言」(2017年12月)を踏まえ,各国や国際保健関係機関による公衆衛生危機への対応を含む感染症の予防・対策や人材育成・制度整備支援等を通じた基礎的保健システムの強化等の協力を行う。

◎食料(農業分野への支援,食と栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA))

アフリカにおける食料需要の増大に対応し,食料安全保障の強化と栄養状況の改善を図るべく,緊急食糧支援から品種改良等の農業技術研究,農業・水産業等の現地産業の推進に至る包括的な支援を行う。

◎女性(ジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進)

「女性の活躍推進のための開発戦略」を踏まえ,女性に配慮したインフラ整備やSTEM分野を含む女性教育支援,平和構築,防災分野等の意思決定過程への女性の参画推進支援等を行う。

◎教育(「包括的かつ公正な質の高い教育」の実現)

「平和と成長のための学びの戦略」を踏まえ,初等教育における地域コミュニティの関与など,我が国が有する知見・経験を活かしつつ,途上国の人材育成に協力する。

■ 防災・津波対策,水・衛生,気候変動・地球環境問題

◎防災・津波対策(「仙台防災協カイニシアティブ」の推進,「世界津波の日」(11月5日)の普及啓発)

「仙台防災協カイニシアティブ」を踏まえ,我が国が有する知見・教訓・技術を活用し,ハード・ソフトの双方を組み合わせた効果的な協力を行うとともに,「世界津波の日」の普及啓発を通じた防災の主流化を支援する。

◎水・衛生(「持続可能な開発のための水の10年(2018-2028)」の開始を踏まえた世界の水・衛生問題への対応)

水・衛生分野に関する世界のトップドナーである我が国の技術・知見を活用し,2018年3月から開始された「国連『持続可能な開発のための水』国際行動の10年(2018-2028)」の推進や途上国等における人材育成に協力する。

◎気候変動・地球環境問題(パリ協定の発効を受けた温室効果ガスの排出削減や適応への協力)

我が国の技術・制度を活用した省エネ・再生可能エネルギー等による気候変動への適応策・緩和策への支援の提供や防災対策と連関させた気候変動に対する強靱性の強化,環境管理(リサイクル,廃棄物処理等)への協力を行うとともに,生物多様性保全等の地球環境問題への対応に取り組む。

重点③ 途上国と共に「質の高い成長」を目指す経済外交・地方創生への貢献

■ 「質の高いインフラ」の展開,ビジネス環境整備

「インフラシステム輸出戦略」(平成29年度改訂版,平成29年5月経協インフラ戦略会議決定),「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ,新興国・開発途上国の膨大なインフラ需要と市場の急成長に対応し,日本の技術・経験を活かしたインフラ開発協力,日本企業の対外直接投資の促進につながる産業人材育成・法制度整備等のビジネス環境整備等を支援する。

■ 「質の高いインフラ」,日本先端技術の更なる展開

◎我が国の技術・知見を活かした「質の高いインフラ」は中長期的観点から捉えた場合に環境面,性能面及びコスト面でもより持続可能な性質を有している。「質の高いインフラ」の更なる展開を可能とすべく,主要インフラを含む多様な分野に関する技術協力のための専門家の派遣,あるいはモデルとなりうるような施設・機材の供与を推進する。

◎特にエネルギー分野においては,パリ協定に掲げられた2℃目標達成に向け,日本が高い技術力を有する再生可能エネルギーや水素技術の導入にも力点を置きつつ,世界のエネルギー転換や脱炭素化にも資する質の高いインフラの展開を推進。

◎開発分野への民間資金の動員を念頭に,事業・運営権を民間企業が取得する,官民連携案件を推進する。

■ 地方自治体・中小企業等の海外展開支援

◎我が国の地方自治体が有する技術・ノウハウ(上下水道,廃棄物処理等)や我が国の中小企業等の優れた製品・技術等を開発途上国の開発に活用することで,開発途上国の経済社会開発に貢献するとともに,これを通じ,我が国地方の活性化を図る。また,開発途上国の要望に応じて被災地等の水産加工品等を供与し,これを通じ,被災地を含む地方の経済復興にも貢献する。

■ 産業人材育成

◎日本型工学教育(高専型教育を含む)を始めとする日本の強み(「日本ブランド」)を開発途上国に普及させるとともに,これを活用し,国内外において開発途上国の人材育成とそれを介した日本企業進出,ひいては各国における「質の高い成長」を促進する。

・ABEイニシアティブ,イノベーター・アジア等:各国の若手人材に本邦大学での長期研修,日本企業でのインターンシップを経験させ,日・アフリカ経済の橋渡し役となる人材の育成や,アジアにおける優れた人材の環流を推進。

・アジアにおける熟練工育成,高等教育推進,ビジネスリーダー育成等を総合的に組み合わせ,産業人材を育成。

・カイゼン・イニシアティブ:アフリカのNEPAD事務局と協力し,ABEイニシアティブやこれまでの個々の技術協力により培われた我が国のアフリカにおける起業家・企業のネットワークを強化する。

国益に資する開発協力,連携の強化,国民と共にある開発協力

■ 国民参加機会の拡大(我が国として「顔の見える協力」の推進)

◎我が国の中小企業を含む企業や地方自治体,大学・研究機関等との連携を強化する。また,開発協力の重要なパートナーであるNGOとの連携・協働を更に強化する。既存の対話枠組を引き続き積極的に活用するとともに,活動に対する資金協力,組織的基盤強化に向けた能力向上支援を行うことで,NGOによるODAへの積極的な参画と情報共有を引き続き推進する。さらに,青年海外協力隊等のボランティア事業は必要な見直しを行った上で,引き続き推進する。

■ 国際機関・地域機関等との連携

◎我が国がグローバルな課題の解決に積極的に貢献していくためには,二国間協力の効率的・効果的な実施に加え,専門的な知見や幅広いネットワークを有する国際機関を最大限活用し,支援の相乗効果を実現することが重要。そのために,国際機関等との政策調整を行うとともに,国際機関等を通じた支援を実施する際には,2025年までに1000人を目標とする国際機関日本人職員の参画,二国間協力との連携及び日本のNGO・企業等の参加の可能性を追求する等,「顔の見える協力」となる可能性を高めるよう努める。

■ 日本の多様な魅力の発信と開発協力への理解促進(開発協力広報)

◎開発途上国を支援することや国際的な開発目標であるSDGsへの取組に対する国民の理解を深めるための国内広報に努めるとともに,我が国の開発協力が「顔の見える協力」,「目に見える協力」となるための対外発信を開発協力プレスツアー及び記者招へいを含む海外メディアへの発信や在外公館・ジャパン・ハウスにおける発信等を通じ,積極的に行う。また,人材育成,文化,スポーツなどの我が国らしい開発協力を通じて,親日派・知日派の輪を広げていく。特にスポーツについては,2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組を推進する。

■ 卒業国支援,日系人・社会との絆

◎一人当たり国民所得は比較的高いものの,特別な脆弱性を有する太平洋島嶼国,カリブ諸国等の小島嶼開発途上国等に対し,外交政策上の意義も勘案しつつ,防災・環境・気候変動対策分野における支援を行う。また,中南米地域においては,日系社会の存在が我が国との強い絆の基盤になっていることに留意し,ビジネス関係強化等,より個別の分野も視野に置いた連携の取組を推進する。

■ 国際協力事業関係者の安全対策

◎「国際協力事業安全対策会議」最終報告を踏まえた強化策を引き続き実施。安全対策・危機管理研修を通じた意識の徹底を図るとともに,現地における安全対策,情報共有の体制などを強化するための取組を引き続き推進する。

地域別供与実績額 (二国間ODA)

(単位: 億円)

		H24年度 実績 (対世界比)	H25年度 実績 (対世界比)	H26年度 実績 (対世界比)	H27年度 実績 (対世界比)	H28年度 実績 (対世界比)	H29年度 暫定実績 (対世界比)
世界	計	15,508.34	14,570.05	11,506.21	23,851.36	20,981.24	18,705.14
	有償	12,265.12	11,412.45	8,280.49	20,509.72	17,535.31	15,238.05
	無償	1,957.94	1,771.23	1,888.54	1,848.65	1,831.29	1,825.02
	技協	1,285.28	1,386.37	1,337.18	1,492.99	1,614.64	1,642.07
東アジア 南西アジア	計	11,779.80 (76.0%)	9,667.79 (66.4%)	6,410.49 (55.7%)	15,550.49 (65.2%)	12,810.88 (61.1%)	13,061.23 (69.8%)
	有償	10,548.32 (86.0%)	8,396.80 (73.6%)	5,254.18 (63.5%)	14,239.53 (69.4%)	11,422.63 (65.1%)	11,503.44 (75.5%)
	無償	705.72 (36.0%)	719 (40.6%)	608.79 (32.2%)	650.66 (35.2%)	637.87 (34.8%)	754.9 (41.4%)
	技協	525.76 (40.9%)	551.99 (39.8%)	547.52 (40.9%)	660.3 (44.2%)	750.38 (46.5%)	802.89 (48.9%)
大洋州	計	250.38 (1.6%)	138.1 (0.9%)	137.5 (1.2%)	497.93 (2.1%)	161.24 (0.8%)	127.24 (0.7%)
	有償	132.85 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	315.4 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	無償	75.5 (3.9%)	95.9 (5.4%)	91.11 (4.8%)	128.94 (7.0%)	109.2 (6.0%)	73.75 (4.0%)
	技協	42.03 (3.3%)	42.2 (3.0%)	46.39 (3.5%)	53.59 (3.6%)	52.04 (3.2%)	53.49 (3.3%)
中央アジア コーカサス	計	70.81 (0.5%)	433.36 (3.0%)	1,095.48 (9.5%)	240.65 (1.0%)	116.50 (0.6%)	117.58 (0.6%)
	有償	0 (0.0%)	348.77 (3.1%)	987.11 (11.9%)	119.15 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	無償	45.76 (2.3%)	55.61 (3.1%)	81.91 (4.3%)	89.89 (4.9%)	85.69 (4.7%)	80.74 (4.4%)
	技協	25.05 (1.9%)	28.98 (2.1%)	26.46 (2.0%)	31.61 (2.1%)	30.81 (1.9%)	36.84 (2.2%)
中東 北アフリカ	計	1,366.28 (8.8%)	1,551.84 (10.7%)	1,153.42 (10.0%)	2,467.55 (10.3%)	1,963.16 (9.4%)	2,533.89 (13.5%)
	有償	900.54 (87.3%)	1,138.67 (10.0%)	745.51 (9.0%)	2,077.11 (10.1%)	1,530.98 (8.7%)	2,170.50 (14.2%)
	無償	310.7 (15.9%)	234.44 (13.2%)	260.09 (13.8%)	245.82 (13.3%)	285.94 (15.6%)	219.15 (12.0%)
	技協	155.04 (12.1%)	178.73 (12.9%)	147.82 (11.1%)	144.62 (9.7%)	146.24 (9.1%)	144.24 (8.8%)
サブサハラ アフリカ	計	1,538.58 (9.9%)	1,597.64 (11.0%)	1,870.92 (16.3%)	2,795.15 (11.7%)	2,150.35 (10.2%)	2,489.35 (13.3%)
	有償	471.92 (3.8%)	614.16 (5.4%)	788.55 (9.5%)	1,762.81 (8.6%)	1,156.14 (6.6%)	1,497.77 (9.8%)
	無償	684.7 (35.0%)	564.52 (31.9%)	677.16 (35.9%)	620.64 (33.6%)	558.09 (30.5%)	573.87 (31.4%)
	技協	381.96 (29.7%)	418.96 (30.2%)	405.21 (30.3%)	411.7 (27.6%)	436.12 (27.0%)	417.71 (25.4%)
中南米	計	462.72 (3.0%)	1,086.23 (7.5%)	685.88 (6.0%)	317.7 (1.3%)	3,747.50 (17.9%)	345.33 (1.8%)
	有償	211.49 (1.7%)	854.79 (7.5%)	405.14 (4.9%)	50 (0.2%)	3,425.56 (19.5%)	66.34 (0.4%)
	無償	112.83 (5.8%)	83.49 (4.7%)	133.71 (7.1%)	104.5 (5.7%)	144.19 (7.9%)	115.22 (6.3%)
	技協	138.4 (10.8%)	147.95 (10.7%)	147.03 (11.0%)	163.2 (10.9%)	177.75 (11.0%)	163.77 (10.0%)
欧州	計	39.78 (0.3%)	95.08 (0.7%)	152.51 (1.3%)	1,981.89 (8.3%)	31.61 (0.2%)	30.54 (0.2%)
	有償	0 (0.0%)	59.26 (0.5%)	100 (1.2%)	1,945.72 (9.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	無償	22.73 (1.2%)	18.26 (1.0%)	35.78 (1.9%)	8.2 (0.4%)	10.31 (0.5%)	7.39 (0.4%)
	技協	17.05 (1.3%)	17.56 (1.3%)	16.73 (1.3%)	27.97 (1.9%)	21.3 (1.3%)	23.15 (1.4%)

(注) 国際機関分担金・拠出金等は含まれていない。

重点課題 「自由で開かれたインド太平洋戦略」

「地球儀を俯瞰する外交」

国際協調主義に基づく「積極的平和主義」

安倍政権の実績を踏まえ、これらの外交コンセプトを更に発展させる

「自由で開かれたインド太平洋戦略」

国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは、

「2つの大陸」：成長著しい「アジア」と潜在力溢れる「アフリカ」

「2つの大洋」：自由で開かれた「太平洋」と「インド洋」

の交わりにより生まれるダイナミズム

⇒ これらを一体として捉えることで、新たな日本外交の地平を切り拓く

アフリカ

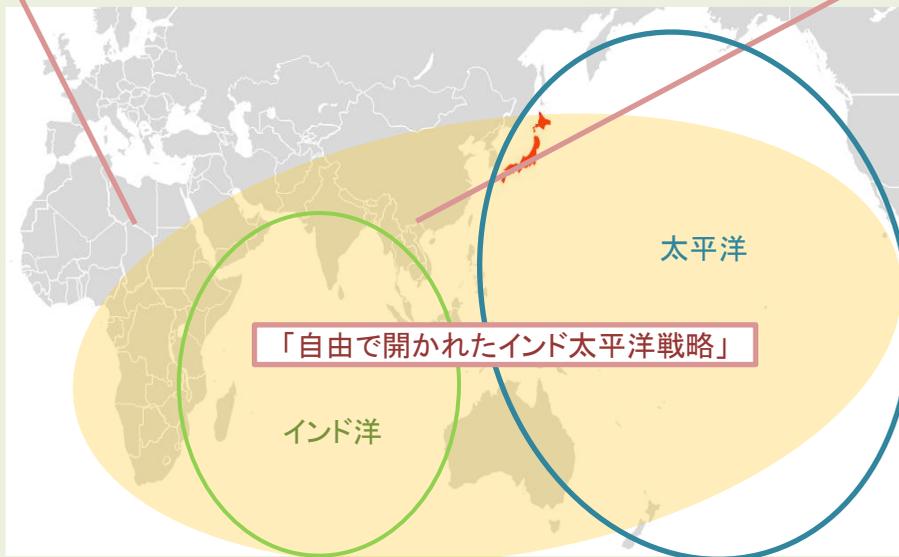
■ 高い潜在性

- ・人口約11億人（世界の15%）
→2050年には25億人との予測
- ・面積3000万km²（世界の22%）
- ・高い経済成長率（2002~13年の平均は4.2%）
- ・豊富な資源と有望な市場

⇒「成長大陸」として飛躍する中、貧困・テロ等の課題あり

アフリカ諸国に対し、開発面に加えて政治面・ガバナンス面でも、押しつけや介入ではなく、オーナーシップを尊重した国造り支援を行う

自由で開かれたインド太平洋を介してアジアとアフリカの「連結性」を向上させ、地域全体の安定と繁栄を促進する



アジア

- 東南アジア及び南アジアでは民主主義・法の支配・市場経済が根付き、自信・責任・リーダーシップの目覚めあり

⇒ 今や「世界の主役」たるアジアの成功を、自由で開かれたインド太平洋を通じてアフリカに広げ、その潜在力を引き出す

アジア大洋州を起点として、南アジア～中東～アフリカへと至るまで、インフラ整備、貿易・投資、ビジネス環境整備、開発、人材育成等を面的に展開する

各地域の重点課題 アジア・大洋州



地域の長期的安定
と持続的発展に
向けた支援

資源エネルギー産出地域との協力強化

テロ対策を含む
地域安定化・
平和構築支援

法の支配の貫徹
海上の安全確保
インフラシステム輸出

小島嶼開発途上国の
特別な脆弱性への配慮

対太平洋島嶼国支援

2015年の第7回太平洋・島サミットの成果を踏まえ、以下の7つの分野に焦点を当てて協力を実施

- 防災(重点②)
- 気候変動(重点②)
- 環境(重点②)
- 人的交流(重点②・③)
- 持続可能な開発(重点②)
- 海洋・漁業(重点③)
- 貿易・投資・観光(重点③)

今後は2018年5月の第8回太平洋・島サミットにて、①法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序、②自立的且つ持続可能な発展、③人的交流・往来の活性化といった分野を中心に協力を行う方向で議論を主導していく予定。

対中央アジア・コーカサス諸国支援

- 経済・社会インフラ整備(運輸、エネルギー、医療、教育等)(重点②・③)
- 民主化・市場経済化支援(行政官、産業人材の育成等)(重点③)
- 国境管理、麻薬対策(重点①)

対南アジア支援

- 地域の連結性の強化を含むインフラ等のビジネス環境整備及び民間経済交流の活性化(重点①、③)
- 貧困削減及び環境・気候変動対策並びに防災支援の推進(重点②)
- 平和と民主主義の定着支援(重点①)
- 海上の安全確保に向けた支援(重点①)

対ASEAN諸国支援

- 2015年に「ASEAN共同体」が設立。ASEANの更なる統合を後押しすることは、日本及び地域の安定と発展のために重要との考えの下、以下の支援重点的に実施
- 産業基盤や交通網整備等の質の高いインフラ支援(重点①、③)
 - 通関円滑化や回廊周辺開発等を通じた域内の連結性強化(重点①、③)
 - 域内及び国内格差是正のための支援(貧困削減や人材育成、保健・女性分野における支援を含む)(重点①、②)
 - 防災、環境・気候変動・エネルギー分野等、持続可能な社会の構築のための支援(重点②)
 - テロ対策、暴力的過激主義対策、海上の安全確保、法の支配の促進、サイバーセキュリティ強化等、域内の安定・安全に資する支援(重点①)

対メコン地域支援

- 日メコン連結性イニシアティブの着実な実施。生きた連結性の強化。
- 産業基盤インフラの整備と域内外のハード連結性の強化(重点①、③)
- 産業人材育成とソフト連結性の強化(重点①、③)
- 持続可能な発展に向けたグリーン・メコンの実現(重点②)
- 効率的・効果的支援実施のための、多様なプレーヤーとの連携
- ミャンマー支援
 - ・ 国民生活向上(少数民族地域支援含む)(重点①)
 - ・ 人材育成・制度整備(民主化支援含む)(重点①)
 - ・ 経済インフラ整備(重点③)

各地域の重点課題 中東・欧州



対ウクライナ支援

- 経済状況改善支援(重点③)
- 民主主義の回復(重点①)
- 国内対話と統合促進(重点①)

西バルカン地域支援

- 地域全体の経済社会改革支援

地域の長期的安定
と持続的発展に
向けた支援

中東・北アフリカの経済社会安定化支援

- 経済・社会インフラ整備支援(重点①,③)
- 政府人材育成(重点①,③)
- 治安対処能力向上支援(重点①)

中東地域安定化のための包括的支援

- 経済開発・社会安定化支援(重点①)
- 難民・避難民・ホストコミュニティに対する支援、(人道と開発の連携(重点①))
- 人材育成(重点①・②)

テロ対策を含む
地域安定化・
平和構築支援

中東和平
への貢献

資源エネルギー産出国支援

対資源エネルギー産出国支援

- イラクにおける復興から自立発展への移行・民間セクター開発支援(重点①・③)
- 湾岸のODA卒業国へのコストシェア技術協力(重点③)

対パレスチナ支援

- 民生の安定・向上(重点①・②)
- 行財政能力の強化(重点①)
- 持続的な経済成長の促進(「平和と繁栄の回廊」構想等)(重点①・③)

海上の
安全確保

各地域の重点課題 アフリカ



凡例

⊙ : 三重点総合広域開発地域

⊙ : TICADVIIにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 推進国

西アフリカ成長の環

中東・北アフリカの経済社会安定化支援

テロ対策の強化及び地域安定化

海上の安全確保 (ソマリア沖海賊対策含む。)

東アフリカ北部回廊

人間の安全保障の推進

連結性の強化
ビジネス・投資環境整備、
資源エネルギー開発促進

TICAD VIにおける我が国取組
- “Quality and Empowerment” -

■ 2016年～18年の3年間で、我が国の強みである質の高さを活かした約1,000万人への人材育成をはじめ、官民総額300億ドル規模の質の高いインフラ整備や保健システム構築、平和と安定の基礎作り等のアフリカの未来への投資を行う。

I 経済の多角化・産業化(重点③)

G7伊勢志摩原則に沿った「質の高いインフラ投資」の推進による連結性強化。

人材育成・生産性向上等を通じた民間セクターの活動促進

II 強靱な保健システム促進(重点②)

公衆衛生危機への対応能力及び予防・備えの強化。

全ての人々が保健サービスを受容出来るアフリカへ (アフリカにおけるUHC推進)。

III 繁栄の共有に向けた社会安定化(重点①)

若者への教育・職業訓練等をはじめとする平和と安定の実現に向けた基礎作り。

ナカラ回廊

各地域の重点課題 中南米

凡例

 : 日系社会との連携強化

対中米支援

- インフラシステム輸出(重点③)
- 防災・災害復旧(重点②)
- 気候変動対策,再生可能エネルギー(重点②)
- 格差是正(保健,教育,人材育成)(重点②)
- 三角協力の推進(重点②)

対カリブ支援

- 気候変動対策,再生可能エネルギー,省エネルギー(重点②)
- 防災・災害復旧(重点②)
- 水産(重点②)
- 基礎社会サービスの確立(ハイチ)(重点②)

資源エネルギー
産出地域との協力強化

日系社会との連携強化

本格的な
協力の開始

小島嶼開発途上国の
特別な脆弱性への配慮
(卒業国支援含む)

対南米支援

- インフラシステム輸出(重点③)
- 防災・災害復旧(重点②)
- 気候変動対策,再生可能エネルギー(重点②)
- 格差是正(保健,教育,人材育成)(重点②)
- 三角協力の推進(重点①・②)

中米統合の促進も
念頭に置いた広域協力の重視